

**令和 8 年度 交通安全広報事業 業務委託プロポーザル
募集要領**

1 業務の概要

- (1) 業務名
令和 8 年度交通安全広報事業
- (2) 目的
県民に交通安全を効果的に PR することにより、一層の交通事故防止を図る。
- (3) 業務内容
別紙「令和 8 年度交通安全広報事業業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり
- (4) 委託期間
契約締結の日から令和 9 年 2 月 26 日（金）まで

2 見積限度額

6,238,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

3 参加資格要件

次に掲げる条件を全て満たす者であること。

- (1) 新潟県内に本社、支社、営業所等を有する者であること。
- (2) 業務の実績があり確実な履行が見込まれること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく再生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- (5) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例（平成 23 年新潟県条例第 23 号）第 2 条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 新潟県の県税の納税義務を有する者にあつては、当該県税の未納がないこと。

4 説明会

本業務のプロポーザルを実施するにあたり、説明会は行いません。

本委託業務に関する質問は、下記 5 により受け付けます。

5 募集要領の内容についての質問の受付及び回答

(1) 質問の受付

期限 : 令和8年4月15日(水)正午(必着)

受付場所 : 問い合わせ先に同じ

方法 : 別紙様式1「質問票」により、電子メール又はFAXで提出すること。
確認の都合上、送信後に電話をすること。また、電子メールの場合は件名に“交通”の文字を含めること。電話での質問は受け付けない。

(2) 質問の回答について

期日 : 令和8年4月20日(月)

回答先 : 新潟県ホームページに掲載する。

なお、質問に対する回答は、募集要領及び仕様書等の修正とみなす。

6 参加申込み及び提案資格の確認結果の通知

(1) 参加申込

以下の書類を各1部提出すること。

ア 提出書類

- ・ 別紙様式2「参加申込書」
- ・ 別紙様式3「会社概要」
- ・ 別紙様式4「類似業務実績一覧表」
- ・ 納税証明書(新潟県の県税の納税義務を有する者にあつては、当該県税の未納がないことを証明する書類)※直近の事業年度分のみ

イ 申込期限 : 令和8年4月22日(水)正午(必着)

ウ 申込先 : 問い合わせ先に同じ

エ 申込方法 : 持参又は郵送

(2) 提案資格の確認結果の通知

参加申込をした者全員に対し、4月27日(月)までに提案資格の確認結果の通知を書面で行う。

7 提案書の作成要領

(1) 提出書類

ア 企画提案書

(ア) 別紙「仕様書」を踏まえ、以下の項目について記載すること。

- ① 提案の具体的内容(取組内容、企画内容等)
 - ・ ポスター(夏の交通事故防止運動)のサンプル
 - ・ 動画の企画内容(絵コンテ等)、放映方法 他
- ② 実施スケジュール(制作物の納入可能時期を明記すること)
- ③ 実施体制

(イ) 企画提案書は、A4版縦、横書き、左綴じとし、表紙に「令和8年度交通安全広報事業提案書」と標記し、余白に会社名を表示すること。なお、文字サイズは12ポイント以上とすること。

イ 見積書

- ・見積総額及び内訳について、できるだけ詳細かつ具体的に積算すること。(様式任意)
- ・参考として、チラシについて市町村等への斡旋価格を明記すること。(斡旋の詳細は仕様書を参照)

(2) 提出部数

7部(正本1部、写し6部)

(3) 提出期限等

提出期限：令和8年5月1日(金)正午(必着)

提出先：問い合わせ先と同じ

提出方法：持参又は郵送

(4) その他

ア 提案者は、1つの企画提案しか行うことができない。

イ 提出期限以降の企画提案書の差替え又は再提出は認めない。

ウ 提出書類は返却しない。

エ 書類の作成に用いる言語は「日本語」、通貨は「円」、単位は「日本の標準時及び計量法」によること。

8 審査の実施

企画提案書の内容を確認、審査するため、提案者によるプレゼンテーション(1者につき10分)を実施する。

なお、災害その他の事由により、プレゼンテーションを実施できない場合は、提出された企画提案書等により書面審査を行う。

(1) プレゼンテーションの開催

ア 実施日 令和8年5月12日(火)(予定)

イ 場所 県庁(予定)

※実施時間・場所は、提案者に対して別途個別に連絡する。

(2) 実施方法

提案者は、審査委員に対し企画提案書により説明を行う。

なお、プレゼンテーションの実施に当たり、追加資料等の提出は原則として認めない。

(3) 審査方法

(4)に定める評価基準に基づき、審査委員会が提出された提案書及びプレゼンテーションの内容について審査し、最も優れた提案を行った者と次点者を決定する。

(4) 評価基準

審査項目	審査の視点	配点
1. 企画全体の構成	全体として、仕様書の趣旨を理解し、業務目的である、交通安全に対する意識啓発と行動変容及び交通事故防止の達成が期待できる提案か。	5
2. 提案内容の評価		
【仕様書2(1)】 各季交通事故防止運動 ・ポスター・チラシ作成 ・パブリシティ等の実施	ポスター・チラシを見た人の印象に残るような工夫がなされているか。	5
	パブリシティとの連動など、より効果的にPRできるような工夫がなされているか。	5
【仕様書2(2)】 横断歩道での交通事故防止 ・ドライバー向け啓発動画の制作放映 ・パブリシティ等の実施	動画は話題性が期待できるようなインパクトがある内容か。	10
	動画はメッセージ性があり、見た人がポジティブに意識啓発・行動変容できる内容か。	10
	動画は必須条件の「テレビ及びラジオでの放映」を実施しており、放映開始のタイミングや媒体、局、時間帯、回数は効果的となるよう工夫がなされているか。	10
	パブリシティやその他企画により、「止まって！横断歩道キャンペーン」を効果的に県民に伝える工夫がなされているか。	5
【仕様書2(3)】 自転車の安全利用 ・パブリシティ等の実施	パブリシティやその他企画により、「自転車の安全利用」について効果的に県民に伝える工夫がなされているか。	5
3. 実施体制及びスケジュール		
	過去に類似業務に取り組んだ経験があり、業務を実施する上で十分な実施体制及び現実的なスケジュールとなっているか。	5

9 審査結果の通知及び公表

審査結果は、参加者それぞれに文書で通知するとともに、新潟県ホームページにおいて公表する。

10 日程

募集公示： 4月9日（木）
 質問受付期限： 4月15日（水）正午（必着）
 質問に対する回答： 4月20日（月）
 参加申込期限： 4月22日（水）正午（必着）
 企画提案書等の提出期限： 5月1日（金）正午（必着）
 プレゼンテーション実施・審査： 5月12日（火）（予定）
 審査結果の通知： 5月15日（金）
 契約： 6月初旬
 ※夏の交通事故防止運動ポスター等の納品： 6月19日（金）

11 契約の締結

県は、審査委員会によりが最も優れた提案を行った者であると決定した者と委託契約の締結交渉を行い、別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する。

ただし、その者が地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行った者と協議が整わなかった場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

12 問い合わせ先

〒950-8570

新潟市中央区新光町 4 番地 1

新潟県総務部県民生活課交通安全対策室

電話番号 025-280-5136 (直通)

E-mail ngt010230@pref.niigata.lg.jp

13 その他の留意事項

(1) 提案書の作成及び提出、プレゼンテーション等に要する一切の費用は、提案者の負担とする。

(2) 提出された企画提案については、審査以外には無断では使用しない。

(3) 提案書の審査を行う際、必要な範囲において参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。

(4) 申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、別紙様式 5 「参加申込辞退書」を提出すること。

(5) 失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

ア 本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者

イ 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、又は書類に虚偽の記載をし、これを提出した者

ウ 期限後に提案書を提出した者

(6) 本委託業務については、新潟県交通安全対策連絡協議会が予算を一部負担する予定であるため、6 月初旬に当協議会の令和 8 年度予算が成立した場合に、審査により決定する候補者と契約を締結する。